

事業評価シート

担当課・室長：野生生物課長

事業名	移入生物対策
上位施策名	自然環境保全と自然とのふれあいの推進
1 事業の概要	<p>国外又は国内の他地域から人為的に移動・移入した種（移入種）が地域固有の生態系や生物相の存続に対する大きな脅威となっている。</p> <p>このため、移入種問題の全体像を把握し、特に早急に対応する必要がある分野につき、関係省庁とも連携の上、基本的な対応方針を策定し、生物多様性の保全という観点から優先度の高い事業を展開する。</p> <p>また、移入種と同様に在来の生態系に侵入し、影響を及ぼすおそれがある遺伝子組み換え生物についても、その利用に伴う生態系への影響についての知見の集積を行っている。</p>
2 進捗状況	<p>平成 12 ～ 13 年度の 2 ヶ年で、自然環境局長委嘱の「移入種検討会」において、移入種問題に関する基本的な対応方針を策定する。</p> <p>平成 11 年度までの 4 年間で、奄美大島において「島しょ地域における移入種駆除・制御モデル事業」により、マングースが希少種に及ぼす影響、生息数の推定（5 千～ 1 万頭）等の調査を実施した。</p> <p>上記調査結果を受け、マングースによる希少種への影響を抑制するため、平成 12 年度からマングースの駆除事業を開始。初年度で約 2800 頭を駆除した。</p> <p>遺伝子組み換え生物に関しては、平成 12 年度までに、利用による生態系への影響に関する基本的な知見を得てきている。</p>
3 評価	<p>移入種に関する問題が拡大するにつれて、基本的な対応方針については、環境省のみならず農林水産省や国土交通省、各地方公共団体等においても必要とされてきており、環境省が対応方針を策定する必要性は高まっている。</p> <p>対応方針の策定により、地方公共団体レベルでも移入種対策が推進される効果が期待できる。</p> <p>奄美大島でのマングース駆除事業の実施は、島しょ部における希少種の保護という観点から、他地域での取組のモデルとして意義が高い。</p> <p>マングースの駆除事業は 3 年間で生息数をゼロに近づけることを目途に実施したところ、初年度は概ね捕獲目標を達成している。</p> <p>遺伝子組み換え生物に関しては、国際的な輸出入の手続を規定したバイオセーフティ議定書への対応が必要なことから、今後、生物多様性への影響の評価に関する知見の収集を進める必要がある。</p>
4 予算事項名	<p>・我が国における移入生物対策費</p>
5 対応副施策等	